

人口の動き 1月1日現在 人口 73,449人 (前月比 -12人) 男 37,316人 女 36,133人 世帯数 30,590世帯

申告期間
2月16日～
3月16日

市県民税の申告と所得税及び 復興特別所得税の確定申告

申告期間中、市役所では市県民税の申告と簡易な所得税及び復興特別所得税の申告相談（譲渡や青色申告、事業所得で新規事業の方、消費税の申告などを除く）を受け付けます。また、成田税務署でもイオンモール成田に確定申告書作成相談会場を設けています。毎年、受付開始後の数日間と3月10日以降は大変混雑します。申告書は自分で作成し、早めに提出されますようご協力をお願いします。

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます

時 2月16日～3月16日
土曜、日曜日を除く。
※3月8日(日)に限り、行いません。

午前8時45分～正午
午後1時～4時
※混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

場 市役所第4庁舎
ご注意

※申告期間中は、申告会場を午前8時15分に開場します。受付表に氏名をご記入のうえお待ちください。なお、長時間お待ちいただくこともあります。

※譲渡所得（土地・建物・株式など）、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません。（申告書作成済みの場合は、提出できます）

※一日に受け付ける人数には限りがあるため、午前中に所定の人数に達した場合、一度受付を締め切り、

引き続き午後の分を受け付けます。

※申告期間中、自書申告コーナーを設けます。記入例を見ながら申告書をご自身で作成できます。

※申告書などの控えが必要な方は、必ずその場で申し出てください。後日交付はできません。

復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出は、「イオンモール成田」で行います

時 2月2日～3月16日
土曜・日曜日、祝日を除く。
(2月22日(日)、3月1日(日)に限り行います)

午前9時～午後4時
(午前9時から10時の入口は2階C入口のみ)

場 イオンモール成田（2階イオンホール）
ご注意

※3月16日までの間、成田税務署に申告書作成会場はありません。

※納税証明書は、右記会場では発行していません。

※右記会場には、納税窓口がありませんので、口座振替をご利用いただくか、または最寄りの金融機関で納税してください。

※e-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用ください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の申告と簡易な所得税及び復興特別所得税の申告相談（譲渡や青色申告、事業所得で新規事業の方、消費税の申告などを除く）を受け付けます。

また、成田税務署でもイオンモール成田に確定申告書作成相談会場を設けています。毎年、受付開始後の数日間と3月10日以降は大変混雑します。申告書は自分で作成し、早めに提出されますようご協力をお願いします。

引き続いて午後の分を受け付けます。

※申告期間中、自書申告コーナーを設けます。記入例を見ながら申告書をご自身で作成できます。

※申告書などの控えが必要な方は、必ずその場で申し出てください。後日交付はできません。

※復興特別所得税については、平成25年から平成49年までの各年分においては、所得税と復興特別所得税（基準所得税額に2・1%を加算）を併せて納付しなければなりません。

市県民税については、平成26年度から平成35年度まで、均等割に1000円を加算し、5000円とすることとされています。

関課税課
☎443-1116

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の申告と簡易な所得税及び復興特別所得税の申告相談（譲渡や青色申告、事業所得で新規事業の方、消費税の申告などを除く）を受け付けます。

また、成田税務署でもイオンモール成田に確定申告書作成相談会場を設けています。毎年、受付開始後の数日間と3月10日以降は大変混雑します。申告書は自分で作成し、早めに提出されますようご協力をお願いします。



記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 持持ち物 問問い合わせ

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の申告と簡易な所得税及び復興特別所得税の申告相談（譲渡や青色申告、事業所得で新規事業の方、消費税の申告などを除く）を受け付けます。

また、成田税務署でもイオンモール成田に確定申告書作成相談会場を設けています。毎年、受付開始後の数日間と3月10日以降は大変混雑します。申告書は自分で作成し、早めに提出されますようご協力をお願いします。

市県民税の申告が必要な方は、平成27年1月1日現在、市内に住んでいた方で、確定申告は不要でも平成26年中に、次のような所得のあった方は、市県民税の申告をする必要があります。

ただし、平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告をされた方や、勤務先から市役所に給与支払報告書（年末調整済）が提出された方は、申告をする必要がありません。

○事業所得などがあつた方
○給与所得者の方で、次のいずれかに該当する方
・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない方
・給与所得以外に所得があつた方

平成26年中に退職し、現在就職されていない方
○公的年金などの受給者の方で次のいずれかに該当する方
・公的年金などの所得以外

に所得があつた方
・医療費控除や生命保険料控除などを受けようとする方

○その他
・市内に住んでいないが、平成27年1月1日現在に事務所、事業所、家屋敷が市内にある方
・所得のなかつた方で、誰の扶養にもなっていない方、または別世帯の方の扶養親族になつている方

※今回の申告は、平成27年度の市県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料などの算定をする上でその基礎となるものですので必ず申告してください。申告をされない場合には、児童手当の認定を請求するときや融資を受けるときなどに必要な税務証明が発行できません。

年金所得のある方
公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告義務がなくなりました。（所得税及び復興特別所得税が還付になる方は、確定申告をして還付を受けることができます。）

ただし、市県民税の計算で、医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

関課税課
☎443-1116

市県民税の申告と所得税及び復興特別所得税の確定申告(つづき)

所得税及び復興特別所得税の還付申告ができる方

給与所得者の方や年金所得者の方で、確定申告の必要がない方でも、次に該当する場合には、確定申告をすると所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。

- ・マイホームをローンなどで取得した方(住宅借入金等特別控除)
- ・多額の医療費を支払った方(医療費控除)
- ・年末調整で控除の手続きを忘れた方
- ・年の途中で退職したため、勤務先で年末調整を受けられなかった方

所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な方

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、1年間(1月から12月まで)のすべての所得から所得控除を差し引いて計算した所得税額によって所得税を納付したり、還付を受けたりするものです。

平成26年中に次のような所得のあった方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要があります。○事業所得者(農業を営む)などの方

・各種所得金額の合計額が、所得控除金額の合計額を超える方

○給与所得者の方で次のいずれかに該当する方

- ・給与の収入が2千万円を超える方
- ・給与以外の所得(農業や年金など)が20万円を超える方
- ・2カ所以上から給与の支払いを受けている方
- ・源泉徴収をされていない給与の支払いを受けている方

※譲渡所得(土地、建物、株式、会員権の売却など)のある方や青色申告の方、災害などの被害により雑損控除を受ける方、事業所得で新規開業の方、過年分の申告をする方、消費税の申告をする方、一般の住宅借入金等特別控除以外(住宅特定改修など)の申告をする方は、市役所では相談できません。この場合は、イオンモール成田で申告相談してください。

申告に必要なもの

・源泉徴収票などの収入のわかるもの(事業所得者については収支のわかるもの)

・健康保険、国民年金、介

・後期高齢者医療保険料

・介護保険料の納付額は電話での問い合わせにお答えできません)

・生命保険や地震保険などの控除証明書・印鑑(スタンプ印は不可)、電卓、筆記用具

・前年の申告書の写しなど

今回の申告の主な改正点

○住宅税制について

住宅の購入金などに含まれる消費税の税率が8%の場合の住宅借入金等特別控除について、住宅借入金等の年末残高の限度額が引き上げられました(一般住宅2000万円↓4000万円、認定住宅3000万円↓5000万円)。

○上場株式等の譲渡所得等および配当所得について

右記所得などに係る10%軽減税率の特例措置が平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以後は本則税率の20%(所得税15%、市県民税5%)が適用されます。

成田税務署

☎0476-2815151

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の確認書を発行します

確定申告などの際、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は社会保険料控除を受けることができます。

方は、確認書を発行しますので、ご本人であることが確認できるものを持参のうえ、窓口へお越しください。

後期高齢者医療保険料 国保年金課 ☎443-1139

介護保険料 高齢者福祉課 ☎443-1491

八街市子ども・子育て支援事業計画(案)への意見を募集

幼児期の学校教育・保育

子育て支援を総合的に推進することを目的として、平成27年度(31年度まで)を一期とする「八街市子ども・子育て支援事業計画」の案を取りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

頂いたご意見を今後の審議に生かすため、パブリックコメント手続きを実施します。

意見の提出方法

児童家庭課へEメール、郵送、FAXまたは直接提出してください。

意見の概要や市の考え方をホームページなどで公表する予定です。

募集期間 2月10日(27日)

募集期間 2月10日(27日)

募集期間 2月10日(27日)

八街市障害者基本計画・障害福祉計画(案)への意見を募集

障害者福祉の推進を図るため、計画の見直しを進めています。

平成27年度(32年度まで)を期間とする八街市障害者基本計画・障害福祉計画の案を取りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

頂いたご意見に対して個別の回答はしません。ご意見の概要や市の考え方をホームページなどで公表する予定です。

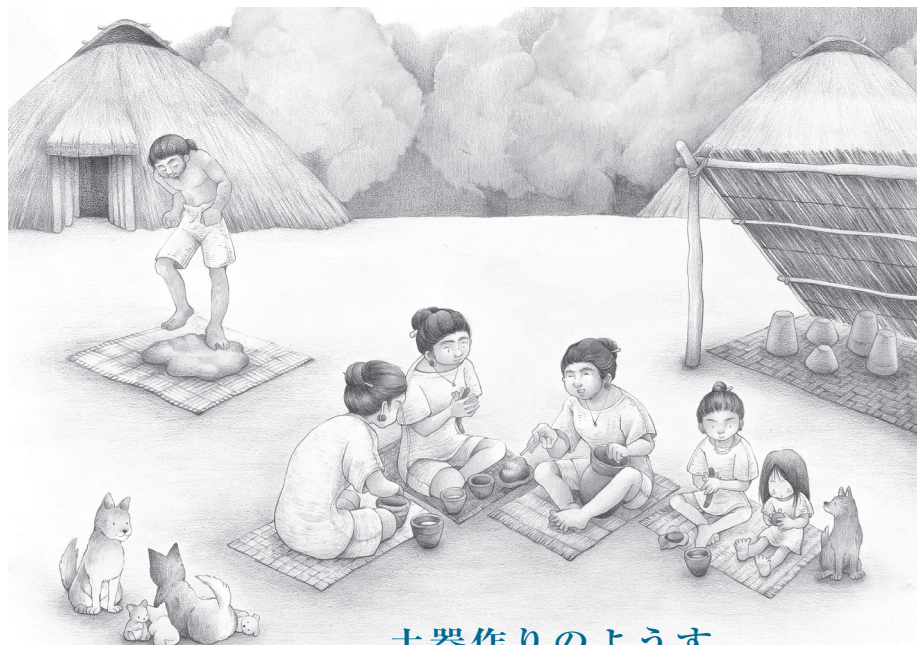
頂いたご意見を今後の審議に生かすため、パブリックコメント手続きを実施します。

ご意見の提出方法

障がい福祉課へEメール、郵送、FAXまたは直接提出してください。

障がい福祉課 ☎443-1649

八街歴史探訪(6) 縄文時代の八街②



土器作りのようす

人々の食生活が劇的に変化しました。

現在の日本でも古くから考えられている「隆起線紋土器(りゅうきせんもんどき)」が住野地区の元駒場Ⅱ遺跡から見つかっています。このことは、日本最古の土器を携(たずさ)えた

縄文時代の画期的な発明品は、「土器」と「弓矢」です。土器を利用することにより、ドングリなどの木の実を煮て灰汁(あく)抜きができるようになります。



隆起線紋土器(元駒場Ⅱ遺跡出土)

人々が、八街の地で生活を営んでいたことを証明しているのです。土器作りのようすをイラストにしてみました。左の男の人が土器の材料となる粘土を捏(こ)ね、女の人が指先や道具を使いながら土器の形を作っています。最後に文様をつけて、日陰で乾燥させた後、焚き火で焼いて縄文土器を完成させます。

郷土資料館 443-1726

郷土資料館「日本博覧図展」

郷土資料館では、明治時代に刊行された『日本博覧図』という銅版画集を所蔵しています。

その中から、八街市南部地区の開墾に功績のあった「下村家」の版画と原版を初公開します。

その他、富山地区に所在した「佐倉同協社」や養蚕

関連の版画を展示します。

この機会に、明治時代の八街に関する理解を深めていただければと思います。

2月1日～3月15日

午前9時～午後5時

(月曜・祝日は休館)

※入場無料

郷土資料館

443-1726

就学前の障害児通所支援にかかる利用者負担額の多子軽減措置

平成26年4月から児童福祉法の改正により多子軽減措置が導入されました。

児童通所支援を利用している児童の兄や姉が幼稚園などまたは児童通所支援を利用している場合、児童通所支援の利用者負担額が軽減されます。

※児童通所支援とは児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援です。

放課後等デイサービスは対象になりません。

※幼稚園などは幼稚園、特別支援学校の幼稚部、保育所、情緒障害児短期治療施設、認定こども園です。

○利用者負担額

障がい福祉課から交付されている受給者証に記載されている負担額と軽減後の負担額を比較して低い額が

利用者負担額となります。

対象児童(就学前)

①就学前の第1子(兄・姉)が幼稚園などまたは児童通所支援を利用しており、

第2子が児童通所支援を利用する場合の利用者負担額

児童通所支援の月の総費用額の5/100(軽減前は10/100)

②就学前の第1子、第2子(兄・姉)が幼稚園などまたは児童通所支援を利用しており、第3子以降が児童通所支援を利用する場合の利用者負担額

0円

※多子軽減措置を受けるためには多子軽減に係る申請が必要となります。

障がい福祉課

443-1649

介護予防普及啓発講演会を開催

あなたは大丈夫?

ロコモティブシンドローム(ロコモ)は、骨や関節、筋肉などの運動器が衰え、脳卒中や認知症と並び、寝たきりや介護が必要な状態になる要因のひとつです。

ロコモを予防して健康寿命を延ばしましょう。講義と簡単なストレッチを行います。動きやすい服装で参加ください。

2月23日(月) 午後2時～

総合保健福祉センター

60歳以上の方およびロコモに関心のある方

100人(先着順)

地域包括支援センター

443-1207

あなたは大丈夫?

ロコモエック

家の中でつまづいたり滑り

横断歩道を青信号で渡り

きれいな

階段を上がるのに手すり

が必要

15分(1km)くらい続けて歩けない

2kg程度の重い物を持ち

帰るのが困難

掃除機の使用、布団の上

げ下ろしが困難

片足立ちで靴下がはけない

※ひとつでもあてはまれば

ロコモの可能性ががあります。

トレーニングが必要です。

資源ごみの回収実施団体を募集しています

資源ごみの減量化および資源ごみの有効活用を推進するとともに、リサイクル意識の向上を図るため、資源ごみ(スチール缶・アルミ缶・ビン類・古紙類)を集積する市民団体に対して、回収量に応じて奨励金を交付しています。

実施団体として登録できる団体は、次の要件に該当する団体です。また、登録の有効期限は、登録のあった日の属する年度の末日となるため、毎年度申請が必要です。

◎登録要件

①おおむね30人以上の人数で構成する市民団体

②資源ごみ集積所を設置し、管理できる

③計画的な集積活動を実施できる

センター

443-6937

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

平成25年度決算を公表

記号の見方

時日時

会場

内容

対象

定員

費

参加費

申込み

締め切り

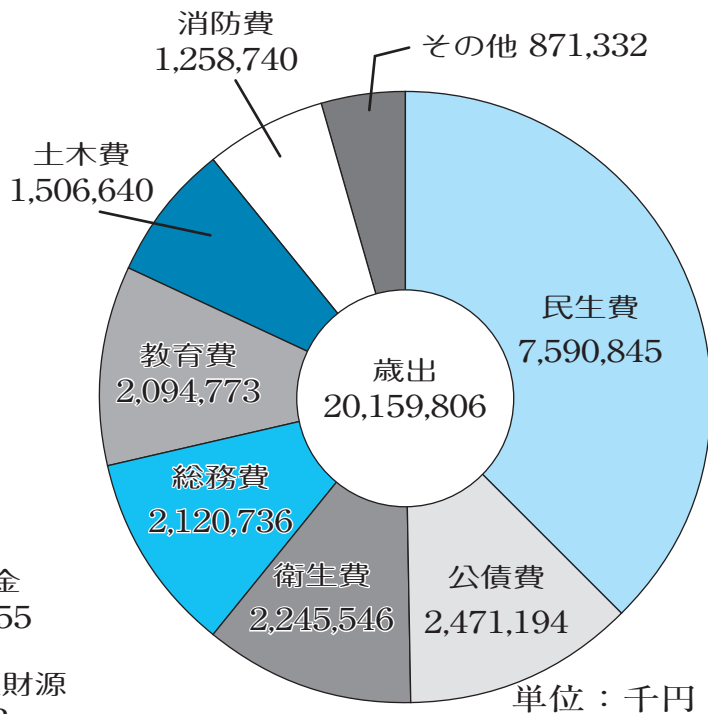
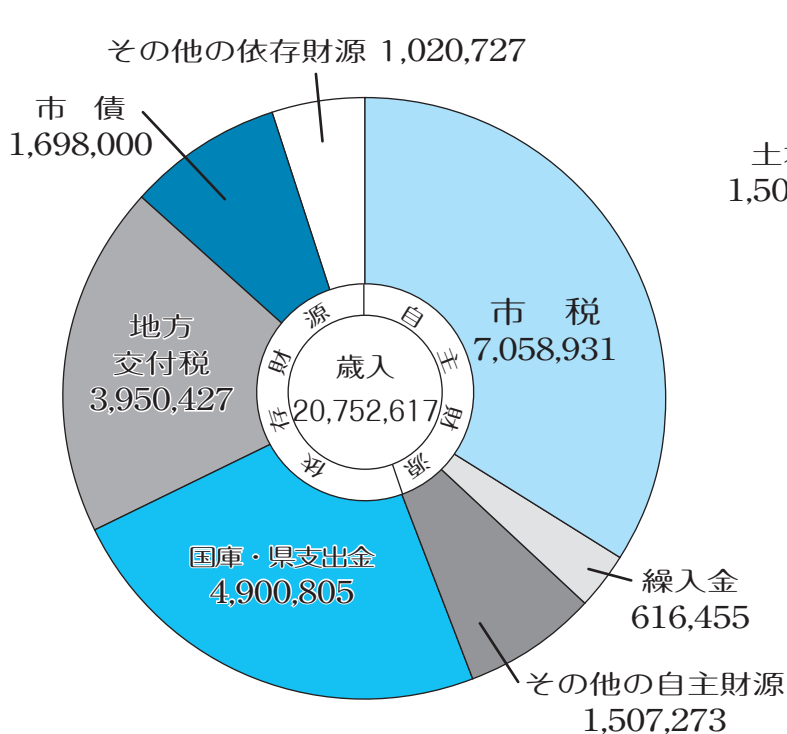
持ち物

お問い合わせ

本市の財政状況を知っていただくため、平成26年12月市議会定例会で認定された平成25年度決算のうち、市政運営の基本的な経費を計上する一般会計の状況をお知らせします。

財政局

443-1117



単位：千円

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計額が一致しない箇所があります。

特別会計の歳出決算額など

国民健康保険	95億8,793万1千円
うち保険給付費	62億0,299万0千円
後期高齢者医療	3億7,728万4千円
うち広域連合納付金	3億7,226万3千円
介護保険	36億0,936万8千円
うち保険給付費	35億0,414万9千円
下水道事業	14億4,412万4千円
水洗化人口	19,325人
水道事業	14億4,703万4千円
給水戸数	14,263戸
給水人口	38,482人

主な基金の残高状況

一般会計財政調整基金	12億0,651万1千円
塵芥処理施設建設改良基金	657万6千円
し尿処理基金	8万9千円
用排水路建設改良基金	1億4,828万5千円
教育施設建設改修基金	3,468万6千円
減債基金	865万9千円
青少年育成基金	992万8千円
地域振興基金	198万1千円
地域福祉基金	2,301万0千円
落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり基金	642万9千円
文化会館建設基金	117万0千円
野球場建設基金	172万6千円
東日本大震災復興基金	561万9千円
地域の元気臨時交付金基金	2,000万0千円

○**一般会計**
平成25年度の歳入総額は20億7,526万1千7百円、歳出総額は20億1,598万8千4百円、歳入超過額は5億9,281万1千円となりました。

この中には26年度に繰り越した事業費などに充てる財源549万9千4百円が含まれていますが、これを差し引いた実質収支は5億3,781万7千円となりました。

○**歳入**
歳入では、自主財源の中心である市税のうち、市民税は減少したものの、固定資産税やたばこ税が増加し、前年度と比較して1億6,590万(1.5%)の増となりました。

また、依存財源である地方交付税は前年度と比較して1億1,661万4千円(2.9%)減少したものの、国庫補助金や強い農業づくりのための県補助金等が増加し、前年度と比較して5億2,634万5千円(12.0%)の増となり、歳入全体に占める自主財源の割合は44.2%、依存財源は55.8%となりました。

このように、市税は増加したものの、これを上回る地方交付税の減少により、市が独自に活用できる財源を確保することが厳しい状況となりました。このため、市の貯金である各種基金から6億1,645万5千円の繰入れ(取り崩し)を行いました。

○**歳出**
歳出に占める割合が最も高いものは民生費で、障害者自立支援給付事業費や生活保護費などの増加により前年度と比較して2億7,940万(2.8%)の増となりました。

また、農林水産業費は県補助金を活用した強い農業づくりのための補助を行ったことにより、前年度と比較して2億5,970万5千円(10.7%)の増、土木費は主要な生活道路を整備したことなどにより、前年度と比較して9,240万4千円(6.5%)の増、教育費は朝陽小学校の改築事業を実施したことなどにより、前年度と比較して4億2,001万9千円(25.1%)の増となりました。

なお、市債(市の借金)の返済である公債費は、前年度に比べ42,258千円(1.7%)の減となり、歳出総額は、前年度と比較

して10億7,740万7千円(5.6%)の増となりました。

○**特別会計**
特別会計とは、国民健康保険などの特定の事業を行うための会計と、水道や下水道事業など法律により独立採算を原則とする会計をいいます。

なお、特別会計における決算の状況は左表のとおりです。

○**基金残高の状況**
基金には、財政運営を計画的に行うために積み立てるものと、特定の目的のために資金を維持し、または積み立てるために設けられるものがあります。

なお、一般会計に属する主な基金の25年度末の残高状況は左表のとおりです。

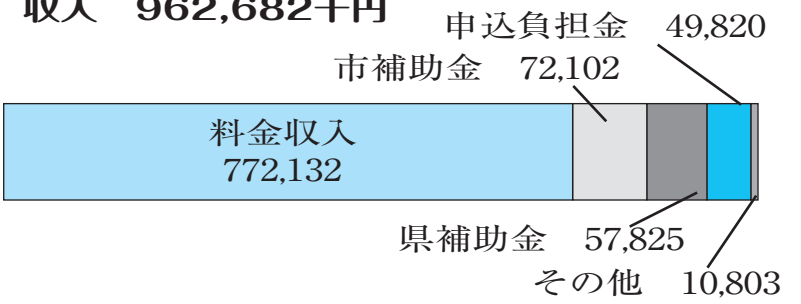
水道事業の経営状況をお知らせします

収益的収支(税抜き)

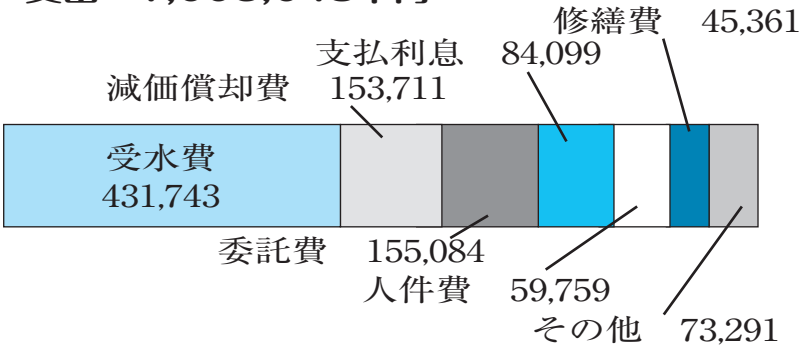
単位(千円)

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための財源と経費です。

収入 962,682千円



支出 1,003,048千円



平成25年度決算は、40,366千円の純損失(赤字)が生じました。前年度からの繰越欠損金14,486千円とあわせて、54,852千円が当年度未処理欠損金となりました。

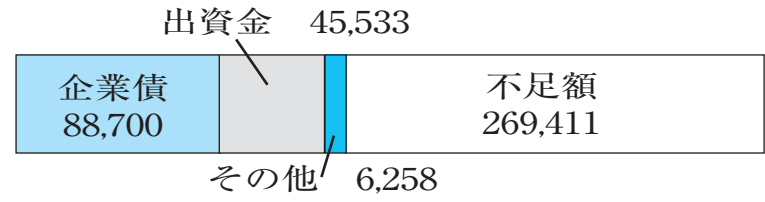
平成25年度決算

資本的収支(税込み)

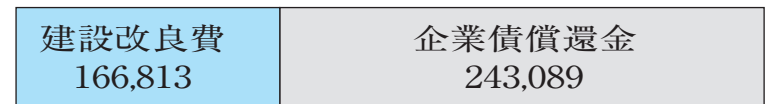
単位(千円)

水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費です。

収入 140,491千円



支出 409,902千円



水道施設を建設・改良するための費用の不足額269,411千円は、減価償却費などの現金の支払いを伴わない資金(損益勘定留保資金)で補てんしました。

☎水道課 443-0677

自衛官を募集します

募集種目	資格	受付期間
幹部候補生	一般(大卒課程試験)	3月1日～5月1日
	一般(院卒者試験)	
	歯科・薬剤科	
予備自衛官補	一般	受付期限 3月24日(火)
	技能	

☎自衛隊千葉地方協力本部成田地域事務所 0476-22-6275

自衛官募集ホームページ http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/

※午前・午前10時～11時30分
 ※諸事情により開設できない場合もあります。
 午後・午後2時～3時30分
 八街幹部交番 ☎443-1110

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

①八街駅南口
 ②ランドローム東吉田店
 ③イオン八街店
 ④コマリ八街中央店
 ⑤カスミ朝日店
 ⑥スリーエフ八街富山店
 ⑦上砂農村広場
 ⑧文違コミュニティセンター
 ⑨住野老人憩いの家
 ⑩一区コミュニティセンター
 ⑪富山コミュニティセンター
 ⑫泉台区民センター

2月の移動交番情報

4つのおもしろニュースポーツ体験大会開催
 ①おにぎり型ボールを使う変わったルールのパレーボール
 ②スポンジボールを使い体育館内で行うシュート Tennis
 ③変な形で思いどおりにいかないボールを使ってみよう
 ④外ではなく体育館内で行う室内ペタンク(ヨーロップパ発祥)

☎3月1日(日) スポーツ振興課 443-1465

時 午前8時30分～午後0時30分
 場 スポーツプラザ
 対 一般(小学4年生以上)
 費 無料
 持 上履き・運動のできる服装

やっつけて楽しく、見て楽しい、笑いの絶えないおもしろい4つのスポーツが体験できます。

八街市スポーツ・レクリエーション祭

記号の見方 時日時 会場場 内容対 対象定 定員費 参加費 申申し 込み 締め 切り 持ち 物問 問い 合わせ

みんなの広場

催し・講座

ビギナーズテニス大会

時 3月15日(日)

場 スポーツプラザ

対 硬式テニス初心初級者

定 男子ダブルス16組

女子ダブルス16組

費 1人1000円

申 2月28日(土)

申 桐岡寛司

443-1638

お知らせ

八街市地域福祉活動計画パブリックコメントの募集

計画の素案ができあがりましたので、地域の皆様のご意見をお聞きます。募集期間 2月2日～13日

閲覧場所 社会福祉協議会窓口、社会福祉協議会ホームページ

提出方法 専用の様式を窓口またはホームページで取得の上提出

八街市社会福祉協議会

443-0748

介護教室

プロの介護方法を体験してみませんか。お気軽にご参加ください。

用いただけます。

図書館 443-4946

プレマ講座の開催

もうすぐママになる妊婦さんの不安や疑問を解消します。

マタニティマッサージで、心も体もリフレッシュしましょう!

時 2月9日(月)、3月6日(金)、4月27日(月)

各回 午前10時30分～

場 生活クラブ風の村保育園

対 妊娠初期～臨月までの妊婦さん

定 人数に制限はありません

費 無料

申 生活クラブ風の村保育園

八街子育て支援センター

440-2008

最低賃金額改正

千葉県最低賃金は、平成26年10月1日より798円に改正発効されました。

特定最低賃金(7業種)は、12月25日から改正発効されています。

千葉労働局労働基準部賃金室 221-2328

第9回オストメイト社会適応訓練講習会

講演・演習と補装具展示

相談会

時 2月14日(土) 午後1時～4時

対 オストメイトとその家族、医療関係従事者、担当職

員など

鎌ヶ谷市中央公民館

鎌ヶ谷市富岡1-1-3 (月・水・金)

309-7571

平成27年度千葉県生涯大学校学生募集(二次募集)

資格

県内に住所がある55歳以上(昭和35年4月1日以前生まれ)の方

募集人数

地域活動学部 若干名

造形学部 若干名

園芸コース 若干名

陶芸コース 若干名

地域活動専攻科 若干名

願書受付期間 2月10日～27日

願書配付場所

2月上旬、市役所地域包括支援センター

千葉県生涯大学校事務局

266-4705

こころの健康教室市民講座の開催

時 2月19日(木) 午後2時～4時

場 千葉県印旛合同庁舎

内 講演「児童・思春期の理解と児童精神医療」子どもたちに何が起きているか

域保健福祉課

483-1136

使用済みの植物性食用油を収集しています

ご家庭から出る使用済み植物性食用油を収集いたします。ペットボトルに入れてお持ちください。

収集日 毎月第2水曜日

今月の収集日、2月11日(水)は祝日のため、10日(火)に収集します。

収集場所 環境課 中央公民館

スポーツプラザ

※動物性油脂は収集できません。

申 クリーンセンター

443-6937

上級救命講習会の開催

消防組合ではAEDの使用法を含めた上級救命講習会を開催します。

時 2月28日(土) 午前9時～午後6時

場 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部

定 50人(先着順)

受付開始 2月2日(月) 午前9時～

費 無料

申 八街消防署

440-0119

ケーブルテレビのデジアナ

変換サービスは2015年3月までに終了します

ケーブルテレビで地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再送信する「デジアナ変換」は、2015年3月までに終了します。

引き続きご覧いただくには、次の3つの方法のいずれかを準備してください。

①ご覧のケーブルテレビと契約する

②デジタルテレビに買い替える

③地デジ対応の録画機またはチューナーを購入する

申 地デジコールセンター

0570-07101

※IP電話などナビダイヤルがつかない場合は、

03-4334-1111

やちまた駅北口市(いち)

毎月第2日曜日開催

午前9時～午後3時

(今月は2月8日(日))

※荒天の場合は2月15日(日)

場 八街駅北口ロータリー隣

内 ステージイベント、ピッチャー、ナッツちゃん、ほちちくん、遊ぼう、八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売

申 やちまた未来(岡田)

443-4359

こんにちはは保健センターです



子宮頸がん個別検診は2月28日までです

申し込み・問い合わせ 健康管理課 ☎443-1631

愛の献血にご協力ください

○献血とは、患者さんが安心して輸血を受けることができるように、健康な人が善意によって無償で自分の血液を提供することです。

○人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、医療が発展した今日でも人工的に造ることができません。

○血液は、生きた細胞で長い期間にわたって保存することもできません。

○冬場は特に、風邪など体調を崩す方が多いことから献血される方が少なく、血液が不足しがちになります。

○輸血を必要としている患者さんに対して血液を安定的に届けるためには、多くの方からの年間を通じた継続的な献血が必要不可欠です。

○献血可能年齢 (全血献血の場合) 16歳から69歳(ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60〜64歳の間に献血経歴がある方に限ります。)

時 2月20日(金) 午前10時〜11時45分

場 市役所ロビー

時 午後1時〜4時

場 献血カードをお持ちの方は献血可能日をご確認ください。

時 2月9日(月) 午前10時〜11時45分

時 2月10日(火)、2月19日(木)、2月28日(土)

場 総合保健福祉センター 費 調理実習のみ材料費400円

時 2月9日(月)

場 総合保健福祉センター

時 2月27日(金)

場 総合保健福祉センター

時 2月21日(土)

場 日本医科大学看護専門学校

時 2月21日(土) 午後2時〜4時

場 講演「新薬による肝炎治療・肝硬変治療について」

時 2月20日(金) 午前10時〜11時45分

場 総合保健福祉センター

み・1日(午前・午後)と参加方法を選べます。

※③は、パパやおばあちゃんなどのご家族一緒の参加が可能です。

場 総合保健福祉センター

時 2月9日(月)

場 総合保健福祉センター

時 2月27日(金)

場 総合保健福祉センター

時 2月21日(土)

場 日本医科大学看護専門学校

時 2月21日(土) 午後2時〜4時

場 講演「新薬による肝炎治療・肝硬変治療について」

時 2月20日(金) 午前10時〜11時45分

今日にはできるようなつたりと、赤ちゃんの成長は早く、目が離せないですね。

そんな子育て中の皆さんに市の保健推進員が手遊び歌や絵本について耳よりな情報をお伝えします。

時 3月2日(月)

場 総合保健福祉センター

時 2月27日(金)

場 総合保健福祉センター

時 2月21日(土)

場 日本医科大学看護専門学校

時 2月21日(土) 午後2時〜4時

場 講演「新薬による肝炎治療・肝硬変治療について」

時 2月20日(金) 午前10時〜11時45分

場 総合保健福祉センター

が崩れます。肉や魚などの主菜は自分のこぶしの大きさ(厚さは2cm)、野菜など副菜はパーに山盛りが1食の目安です。

③動物性脂肪を控える。動物性脂肪は体内でコレステロールの合成を増やします。肉の脂、バター、チーズ・生クリーム、卵は控えめに、魚(特に青背の魚)や大豆製品の割合を増やしましょう。

④野菜・海藻・きのこ・こんにゃくを積極的にとりましょう。特に海藻・こんにゃくは、コレステロールの排出を促します。

⑤果物は1日150g程度(みかんなら2個)とし、甘い飲み物・アルコール・お菓子は控えましょう。

時 2月21日(土)

場 日本医科大学看護専門学校

時 2月21日(土) 午後2時〜4時

場 講演「新薬による肝炎治療・肝硬変治療について」

時 2月20日(金) 午前10時〜11時45分

場 総合保健福祉センター

時 2月20日(金) 午前10時〜11時45分

場 総合保健福祉センター

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○総合保健福祉センター開放日
2月2日(月)・4日(水)・16日(月)・18日(水)・19日(木)・20日(金)・23日(月)・25日(水)・27日(金)

○スポーツプラザ開放日
2月18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)

【開放時間】 午前9時〜午後4時
【使用の注意事項】
○特定の団体のみでの使用はできません。
○事故やケガなどには十分注意してください。
☎児童家庭課 ☎443-1693

記号の見方

時

場

内容

対象

定員

費

参加費

申請

締め切り

持

持ち物

問い合わせ

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <http://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

〈今月の催し〉

◇えほんがうごくえいがかい【対象 5歳程度〜】

2月14日(土) 午前10時30分〜11時、
午後2時〜2時30分

『しまふくろうのみずうみ』 『おおはくちょうのそら』

◇パラダイスシアター

2月3日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各90分)
『あまちゃん総集編 前編』

2月10日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各44分)
2月15日(日) 午後2時〜 (44分)
『つるの恩がえし 泣いた赤鬼』 【児童向け】

2月17日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各172分)
『蝉しぐれ1』 【時代劇】 (主演：内野聖陽)

〈今月の休館日〉

2・9・11・16・22〜28

(22〜28日は蔵書点検のため休館します。電話やインターネットもご利用できません)

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています

2月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

4日・18日 (第1・第3水曜日)	
場所	時間
交進小学校	午後0時50分〜1時20分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後1時50分〜2時10分
藤の台集会所	午後2時30分〜2時50分
みどり台第1児童公園	午後3時10分〜3時30分
5日・19日 (第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時00分〜10時30分
八街市役所	午後0時30分〜1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分〜1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分〜2時30分
朝陽小学校	午後2時50分〜3時20分
蔵書点検のため運休	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分〜1時30分
JA千葉みらい物流合理化センター前	午後1時40分〜2時00分
吉倉ガーデンタウン	午後2時20分〜2時40分
朝日区コミュニティセンター	午後3時10分〜3時30分
12日 (第2木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分〜10時00分
笹引小学校	午前10時10分〜10時30分
川上小学校	午後1時20分〜1時40分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分〜2時30分
希望ヶ丘	午後3時00分〜3時20分

※交進小学校・朝陽小学校・笹引小学校・川上小学校では一般の方は利用できません。
※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき

○夜間 2月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)
午後5時15分〜8時

○休日 2月22日(日) 午前8時30分〜午後5時
ところ 市役所納税課

業務内容

市税の納付、納税相談

詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。

※2月22日(日)は市役所の日曜開庁日です。

市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱えません)

今月の納付

国民健康保険税 8期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	2月4日(水)・18日(水) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会 ☎443-0748へ。
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎443-0748
[こころの健康相談]	2月9日(月) 午後2時〜4時	総合保健 福祉センター	☎障がい福祉課 ☎443-1649
[年金相談]	2月19日(木) 午前10時〜午後3時	市役所1階 第1相談室	☎国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	2月13日(金) 午前10時〜午後3時	市総合保健 福祉センター	予約制。 ☎防災課 ☎443-1119
[人権・行政合同相談]	2月26日(木) 午後1時〜4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課 ☎443-1113
[農地相談]	2月26日(木) 午後1時〜4時	農業委員会 会長室	予約制。申し込みは、電話で相談日前日まで。 ☎農業委員会事務局 ☎443-1483
[多重債務者相談(市税滞納者)]	2月22日(日) 午後2時〜4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。詳しくは、市役所児童家庭課 ☎443-1693へ。
[学校教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	教育委員会 学校教育課	電話相談も受け付けます。 ☎学校教育課 ☎443-1446
[家庭教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	教育委員会 社会教育課	☎社会教育課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市役所1階 商工課内	☎八街市消費生活センター ☎443-9299